「アウトドア体験助成」の手引き



萩·石見空港利用拡大促進協議会令和5年4月 ver1.0

【問い合わせ先】

萩·石見空港利用拡大促進協議会事務局

(益田市産業経済部観光交流課空港対策室)

住所:〒698-0024 益田市駅前町 17-1(益田駅前ビル EAGA3 階)

TEL:0856-23-0990/FAX:0856-23-0355

営業時間:平日 8:30-17:15

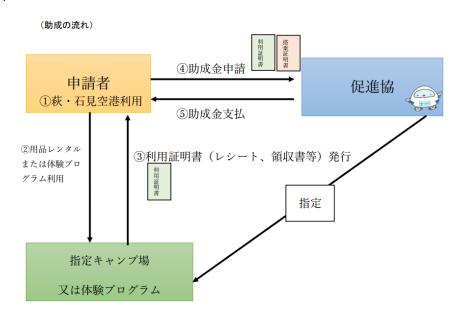
1 制度概要

「アウドア体験助成」とは!

萩・石見空港を利用して、指定キャンプ場でのキャンプ用品のレンタルや指定体験プログラムを利用すると料金の半額(上限金額あり)を助成する制度です。

対象者	萩・石見空港を利用して来圏し、協議会が指定する島根県益田市、浜田市、津和
	野町、吉賀町、山口県萩市、阿武町内のキャンプ場でキャンプ用品をレンタル又は
	体験プログラムを利用する方
	※ 首都圏等から萩・石見空港を利用される方を対象としていますので、地元の方
	<u>の利用は本助成の対象外です。</u>
助成額	1人利用の場合 滞在中のレンタル料金の合計額の半額(上限3,000円)
(キャンプ場利用)	2人以上の場合 滞在中のレンタル料金の合計額の半額(上限10,000円)
	助成対象:テントや寝袋等のレンタル料金、コテージ等の利用料金、常設テントの利用料金
	※入場料、サイト使用料、食事代は含みません。
	※千円未満切り捨て
助成額	滞在中の体験プログラム利用料金合計額の半額(1人あたり上限3,000円)
(体験プログラム	※千円未満切り捨て(滞在中 5,000 円分利用→5,000 円×1/2=2,500 円)⇒助成額:2,000 円
利用)	※飲食代は対象になりません。ただし、体験の一部に含まれていて飲食代のみ分けることが出来ない場合は対象と
	します。
必要書類	①助成金申請書
	②飛行機搭乗証明書
	③キャンプ場又は体験プログラム事務局が発行する利用証明書(レシート、領収証
	等)

(助成の流れ)



2 指定キャンプ場又は体験プログラム窓口での対応

- ① 萩・石見空港及び指定キャンプ場での用品レンタル又は体験プログラムを利用された方へ利用証明書 (レシート、領収証等)の発行。
- ※その後の申請関係のやりとりについては申請者様と協議会の方で行います。